

広島県公安委員会告示第 15 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 21 年 3 月 2 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8S1007	告示の日 (平成 21 年 3 月 2 日)か ら 3 年間	回胴式遊 技機	ボンジョビ 5	株式会社 北電子 代表取締役 小林友也 (東京都豊島区西池袋一 丁目 7 番 7 号)	左同
8S1176	同上	同上	クラシックジャ グラーⅢ	同上	左同
9P0032	同上	ぱちんこ 遊技機	CR デビルマン 2H2-VC	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森町三丁目 56 番地)	左同
9P0045	同上	同上	CR デビルマン 2H2-V	同上	左同
8P1247	同上	同上	CR 萌えよ剣 2HTZ	タイヨーエレック 株式 会社 代表取締役 佐藤英理子 (愛知県名古屋市中区見 寄町 125 番地)	左同
8P1306	同上	同上	CR 萌えよ剣 2MTW	同上	左同
8P1319	同上	同上	CR 八代亜紀 2HTX	同上	左同
9P0015	同上	同上	CR 八代亜紀 2KTW	同上	左同